

与那原町教育委員会事務事業の点検・評価報告書
(令和6年度事業)

令和7年12月

与那原町教育委員会

1. はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、法律に基づき、前年度の事務について、与那原町教育委員会が実施した状況を自ら点検評価したものをまとめたものです。また、その結果を議会に提出するとともに町民に公表することといたしました。

令和7年 12 月

与那原町教育委員会
教育長 垣花 英正

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 教育委員会について

①教育委員会の委員

教育長	委員 (職務代理者)	委員	委員	委員
垣花 英正 (かきのはな ひでまさ)	上原 周子 (うえはら のりこ)	安谷屋 守松 (あだにや もりまつ)	砂川 麻世 (すながわ あさよ)	米須 清貴 (こめす きよたか)

②教育委員会の開催状況

No	開催日	内容
1	令和6年4月17日	第1回 定例教育委員会
2	令和6年5月21日	第2回 定例教育委員会
3	令和6年6月20日	第3回 定例教育委員会
4	令和6年7月18日	第4回 定例教育委員会
5	令和6年8月14日	第5回 定例教育委員会
6	令和6年8月27日	第1回 臨時教育委員会
7	令和6年9月19日	第6回 定例教育委員会
8	令和6年10月16日	第7回 定例教育委員会
9	令和6年11月21日	第8回 定例教育委員会
10	令和6年12月19日	第9回 定例教育委員会
11	令和6年12月26日	第2回 臨時教育委員会
12	令和7年1月16日	第10回 定例教育委員会
13	令和7年2月17日	第3回 臨時教育委員会
14	令和7年2月20日	第11回 定例教育委員会
15	令和7年3月13日	第12回 定例教育委員会

※その他、小中学校入学式、卒業式及び学校計画訪問等実施

3. 点検評価について

(1) 点検評価対象年度

評価する対象年度は令和 6 年度とする。

(2) 点検評価の方法

点検評価については、令和 6 年度与那原町の教育に定められた各種施策の中から、主要施策を抽出し事務事業の点検評価を行った。

点検評価を行うにあたり、担当課による事業ごとの評価を行い、定例教育委員会にて確認を行った。さらに、外部点検評価員による確認を行い評価への意見として取りまとめを行った。

①施策別評価

ランク	解説
A	十分成果が上がっている（5 点）
B	成果がある（3 点）
C	改善の余地がある（1 点）

②総合評価（分野別）

上記、施策別評価の点数の平均により、分野別の評価を行った。

ランク	解説
A	十分成果が上がっている（5～3.5 点）
B	成果がある（3.5 点～1.7 点）
C	改善の余地がある（1.6 点～1 点）

(3) 外部点検評価員

住 所 与那原町字板良敷

氏 名 田山 宗則（たやま むねのり）

経 歴 元与那原町教育委員会 指導主事（平成 29～30 年度）及び元小学校校長

4. 与那原町教育委員会事務事業の点検評価

(1) 分野：学校教育 A:十分成果が上がっている(5点) B:成果がある(3点) C:改善の余地がある(1点)

No	施策名	事業説明	評価	点数	評価説明(内部評価)
1	学力向上の推進	タブレットを活用した授業及び家庭学習の工夫・改善	A	5	・評価：情報教育支援員を配置し、タブレットを活用して児童生徒が授業を円滑に行えるよう支援を行った。 ・今後：今後も継続して情報支援員配置や授業円滑化に取り組む。
2		「与那原町教育の日」の取組	A	5	・評価：2月9日(日曜日) 午前中は授業参観、午後は実践発表会を開催した。 ・今後：今年度は2月8日(日)に開催する。
3	支援員等配置によるきめ細やかな児童生徒支援	個に応じたきめ細やかな指導を行うために、学習支援員と特別支援教育支援員を各小中学校へ配置	A	5	・評価：小中学校に学習支援員を12名、特別支援教育支援員を18名配置しきめ細やかな支援を行った。 ・今後：継続して支援員の配置を実施。
4	特別支援の教育の充実	町特別支援教育コーディネーター連絡協議会の開催	A	5	・評価：年に9回開催し、各幼小中のコーディネーターとの連携を図っている。 ・今後：学校の要望に応じた研修会を組み込んで実施予定。
5		教育支援委員会の充実(町就学コーディネーターの配置)	A	5	・評価：就学支援コーディネーターを配置し、教育支援委員会に必要な発達心理検査を実施している。 ・今後：継続して支援員の配置を実施。
6	学校ICT環境整備による学力向上推進	文部科学省CBTシステム(メクビット)の導入	A	5	・評価：情報教育支援員と連携し、CBTシステムへの移行を円滑に進めることができた。 ・今後：情報教育支援員と連携し、CBTを円滑に進める。
7		情報支援員3名の派遣(各小中学校へ1名ずつ配置)	A	5	・評価：情報教育支援員を配置し、授業を展開する上で教師の補助を行い、効果的にICT機器を活用できた。 ・今後：nextGIGA構想に向け情報教育支援員と連携を密に行う。
8	学校教育部会(町学力向上推進協議会)の充実	学力向上の取組に関する情報の共有と町内共通実践による連携	A	5	・評価：学校教育部会で小中学校のねらいを定めた学力向上強化月間を推進。 ・今後：学校教育部会を定期的に開催し、学力向上を推進する。
9		幼小中学校合同研修会の実施	A	5	・評価：保幼小小合同研を年3回実施。 ・小中合同研修を7/29に開催。 ・今後：保幼小小合同研修と幼少中合同研修を開催し、町内教職員の資質向上を資する。
10	与那原町保幼小連携及び小中連携の推進	保幼小連携体制の構築及び小中連携の推進	A	5	・評価：公開授業(保育)を年8回実施し、連携体制の構築と小中連記が推進できた。 ・今後：今年度も年8回を開催。
11		小中連携体制の構築及び推進	A	5	・評価：小中相互授業参観を各校実施(3回)し、体制の構築と推進ができた。 ・今後：今年度も1学期前半に3回開催。
12	キャリア教育等の視点を踏まえた取組	小中学校生を対象に各種検定の受験料半額補助による学力向上推進	A	5	・評価：各種検定の受験料半額補助を行い、学力向上推進につなげることができた。 ・今後：引き続き各種検定の受験料半額補助実施等を行い学力向上に向けて取り組む。
13		「地域資源」を活用した授業づくりの推進	A	5	・評価：生涯学習振興課と連携し、職場見学や職場体験学習等の充実や授業における地域人材活用を実施した。 ・今後：生涯学習振興課と連携し職場見学や体験学習を充実させる。

4. 与那原町教育委員会事務事業の点検評価

(1) 分野：学校教育

A:十分成果が上がっている (5点) B:成果がある (3点) C:改善の余地がある (1点)

No	施策名	事業説明	評価	点数	評価説明(内部評価)
14	地域教育力向上の推進	夏休み期間中の各支部での勉強会の支援（学習支援員の派遣）	A	5	・評価：7つのPTA支部で支部学習会（寺子屋）を開催した。 ・今後：継続して希望する支部に学習支援員を派遣する。
15	教育相談等の充実	拠点型居場所の運営支援事業の継続	A	5	・評価：貧困対策支援として不登校の児童生徒の居場所を継続して実施。 ・今後：継続して居場所を設置し、登校支援・学習支援を行う。
16		5者会議（学校・教育委員会・福祉課・子育て支援課・警察等）による、支援を要する児童生徒の情報共有と対策の推進	A	5	評価:年9回実施。児童生徒や保護者対応や支援について情報交換や支援方法等、問題の改善に取り組めた。 今後:継続して年9回の実施を図る。また知念地区小中学校・警察連絡協議会に参加し、迅速な情報交換や問題の改善を図る。
17		校内自立支援室事業における支援員の配置	A	5	・評価：小・中学校に校内自立支援室の設置及び支援員を配置している。 ・今後：継続して支援室の設置及び支援員の配置を実施。
18	健やかな体の育成	てくてく登下校の推進	A	5	・評価：てくてく登校の推奨により、小中学校約72%の児童生徒がてくてく登下校ができた。 ・今後：児童生徒ができる脱炭素に繋がる取り組みなので、継続して徒歩登校の奨励のため、年2回実施を予定。
19		部活動における外部指導者の積極的活用及び部活動指導員の任用の推進	A	5	・評価：令和7年度より部活動指導員を女子なぎなた部へ1名配置。また12部活に外部指導者を配置した。 ・今後：引き続き他の部活動の調査を行い、部活動の地域展開に取り組む。
20	安全教育の充実と、迅速な緊急時の対応	地震・津波に対する町内一斉の避難訓練の実施	A	5	・評価：地震津波避難訓練を実施している。 ・今後：今年度も各園・小中学校で実施予定。
21		与那原警察署との連携協定に基づく、安全防犯に係る連携強化	A	5	・評価：与那原警察署と連携し、交通安全教室、サイバー犯罪防止教室を実施した。 ・今後：与那原警察署と連携し、安全教室を実施する予定。
22	その他	「地域とともにある学校」に繋がるコミュニティ・スクール導入の推進	A	5	・評価：令和6年度に規則等を制定し、各学校に周知。令和7年度よりコミュニティ・スクールを実施を開始。 ・今後：令和7年度は円滑な実施に向けて、委員や学校関係者への説明会を開催し基盤作りから取り組む。
23		脱炭素先行地域としての学校教育の工夫・改善	A	5	・評価：担当課と連携し、与那原小学校にて脱炭素授業を実施し、児童への脱炭素の取組周知を行った。 ・今後：継続して学校教育の中で脱炭素授業等を実施する。
24		八重瀬町・与那原町学校給食センター建設の推進	A	5	・評価：八重瀬町と協議会を設置し、基本計画を策定。建設に向けた取り組みを実施した。 ・今後：建設に向け、諸条件の整理、事業者選定に取り組む。
総合評価（平均）			A	5	

○外部評価員の評価

NO.3「支援員等配置によるきめ細やかな児童生徒支援」事業については、令和6年度の成果目標である沖縄県学力到達度調査における沖縄県と本町との平均正答率の差において、小学校・中学校ともに目標値を達成しており、本事業の効果があつたものと評価できます。今後も全国との学力差を縮小させるためには、授業の工夫改善に加え、さらにきめ細やかな支援が必要となるので支援員のスキルアップと人員増にも期待します。

NO.22「コミュニティ・スクールの導入」事業については、子供たちを取り巻く課題がますます複雑化・困難化する中で、その課題の解決に向けて学校と保護者や地域住民等が一体となって取り組むシステムとして、コミュニティ・スクールの導入は有効であると評価します。円滑な実施に向けて先行例を十分に検証し、保護者や地域住民等のビジョン構築に重点を置いた基盤づくりに期待します。

NO.24「八重瀬町・与那原町学校給食センター建設」事業については、八重瀬町・与那原町学校給食センター協議会が設置され詳細な基本計画の基、建設に向けた取組が実施できていることを評価します。令和10年度の供用開始に向け、着実な事業の推進に期待します。

4. 与那原町教育委員会事務事業の点検評価

(2) 分野：社会教育

A:十分成果が上がっている（5点） B:成果がある（3点） C:改善の余地がある（1点）

No	施策名	事業説明	評価	点数	評価説明(内部評価)
1	社会教育活動の推進 (青少年教育)	子ども会、スポーツ少年団等の活動の活性化を推進すると共に、その組織及び指導者、育成の拡充に努める。	A	5	・評価：指導者及び保護者の積極的な参画による運営が出来た。 ・今後：団員減少、競技種目の固定化、活動時間の厳守が必要である。
2	社会教育活動の推進 (成人教育)	高齢者教育並びに成人男性教育の振興を図るため、学習内容の充実に努める。	A	5	・評価：上の森長寿学園学生18名の参加15教室受講（平均年齢74歳）の中、4名の皆出席者が出た。 ・今後：新規受講生の開拓を行う。
3		①女性団体活動の質的向上発展を図る。 ②女性教育の振興を図るため、女性指導者研修会、学級を開催し、参加者の拡大を図るとともに資質向上を図る	B	3	・評価：町内に在男女のニーズに合った講座、教室が実施出来た。 ・今後：町単位での活動にのみに支援を交付しているため、小単位で活動する団体、グループへの支援も行う。
4	生涯学習の推進 (視聴覚教育)	視聴覚教育の役割について、理解と関心を深め、その教育的利用を図る。	B	3	・評価：映像や音声を活用することで学習する興味や関心を引き出すことが出来た。 ・今後：質の高い視聴覚教材を貸し出しライブラリ等の機関を活用し提供する。
5	生涯学習の推進 (公民館・コミュニティセンター)	①住民ニーズを把握し、より効果的な内容と方法を探求し、その実現を図る。 ②住民の公民館活動の意識を高め、指導者の育成と協力体制を図る。	B	3	・評価：公民館講座2教室実施（高齢者向けスマホ講座4回、ハーバリウム作り1回）町文化祭への参加促進を行った。 ・今後：各区公民館との連携し、住民ニーズの掘り起こしによる講座の企画を行う。
6	生涯学習の推進 (図書館)	図書館について、時代にあった資料を提供するため、住民ニーズを把握し、計画的な蔵書の収集と広域サービスの活用にも努める。	A	5	・評価：多種多様な本のリクエストや疑問や調査研究の情報研究のための資料を提供することができた。 ・今後：利用者数及び貸出冊数の減少、全体的に書架が不足しているため対策を検討する。
7	文化財の保護	①文化財を保護し、まちの歴史への正しい理解を通じて郷土愛を深める。 ②史跡、名勝、天然記念物等の周知と保護を図り調査体制を確立する	B	3	・評価：町内小学校の総合学習にて町の産業とともに歴史、史跡の講話を実施した。新たに親川広場にカナナチの説明板を設置した。 ・今後：既存の指定文化財看板で改修を行う必要のあるものがあるため、保護審議会を通して改修方法や内容について検討し、改修を行う。
8		大綱曳、獅子舞等、町の貴重な歴史民族資料の調査、収集に努める。	B	3	・評価：与那原町史図説編『民俗・芸能』の刊行のための調査（大綱曳、伝統芸能、行事など）を実施した。 ・今後：新たな町史（戦後編）刊行の為に必要な調査を実施する。
9	伝統、文化の継承推進 (大綱曳資料館)	450年余の伝統を誇る大綱曳を継承発展させる為、大綱曳資料館の一層の充実を図る。	A	5	・評価：新たなコンテンツ導入による入館者増など各展示物拡充が図られた。 ・今後：企画展や民俗資料や文化財の展示スペースの見直しが必要のため対策を検討する。
10	伝統、文化の継承推進 (与那原町史の編集)	①町民自らが参画し、主体的取組によって作られる町史編纂に努める。 ②創意工夫を凝らしたきめ細やかな叙述と平易な文書による編集に努める。	B	3	・評価：町史「民俗・芸能」を発刊し紙媒体、電子媒体フル活用し周知、また平和祈念事業の中でも紹介出来た。 ・今後：積極的な平和教育の企画と場所づくりを推進する。
11	芸術・文化活動の推進	芸術・文化活動を助長し、それらの発表の場を推進するとともに優れた芸術、文化の紹介に努める。	B	3	・評価：文化施設を提供し様々な芸術文化に触れてもらう機会を提供する事を行った。 ・今後：幅広い分野の招聘誘致を行う。
12		地域におけるグループ・サークル等による芸術・文化の推進を図るとともに、その組織強化を図り、支援する。	A	5	・評価：文化協会主催文化祭や各行政区のサークル、老人会文化祭事業への支援協力を行った。 ・今後：総合的な町文化祭実施の検討を行う。
13	芸術・文化活動の推進 (上の森かなちホール)	上の森かなちホールを活用し文化芸術の発信を積極的に進め、町民の豊かな暮らしに繋げる。	A	5	・評価：自主公演及び貸館事業を含め多くの関係機関、町民が施設を利用した。 ・今後：複合施設（保健事業）との施設利用調整を行い、幅広い分野の招聘誘致を行う。
14	青少年健全育成の推進	与那原町青少年健全育成町民会議を中心に、青少年健全育成活動を推進する。	A	5	・評価：青少年健全育成町民大会（夏休み前啓蒙、啓発）意見発表、夜間パトロールによる見守りを実施した。 ・今後：意識啓蒙活動だけでは無く実働的な組織作りが必要であるため、検討を行う。
総合評価			A	4	

○外部評価員の評価

No.6の「図書館」事業については、利用者の様々なリクエストに丁寧に対応し、多様な特設コーナー（大字本のコーナー等）の設置により、年間約3,700人の館内閲覧者（のべ数）があり、令和4年度以降は順調に増加しており評価できます。今後も課題解決に向け、具体的な強化策（焦点を当てる年代や分野、特設コーナー等）を立案した上で精力的な広報活動にも期待しています。

No.9「大綱曳資料館」事業については、3Dシアターなどの新たなコンテンツ導入により、入館者が令和5年度より約2割増となって、事業への取組が評価できます。今後も与那原町外や県外の来館者増に向け、展示スペースの充実や精力的な広報活動に期待します。また、町内の保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校・大学等の教育機関にも積極的にアピールしてほしいです。

No.13「上の森かなちホール」事業については、多様な団体による多種多様な形態での利用や多数の町民が参加するイベント等の工夫が見られ、町民の生活向上に有効活用されていると評価できます。今後もホールの主たる役割である「文化芸術の発信を積極的に進め、町民の豊かな暮らしに繋げる」ための利用の拡充を期待します。